

木津川市子育て支援センター事業について

1. 現行の支援センターの設置状況について

支援センター事業については、平成19年度より「木津川市子育て支援センター事業実施要綱」に基づき、地域子育て支援拠点として就学前の児童及びその保護者等に子育てに関する情報提供や育児に関する相談支援を以下の実施施設で実施しています。

名 称	場 所	地 域	運 営
木津子育て支援センター	木津保育園内	木津東	直営
木津東部子育て支援センター	梅美台こども園内	木津東	委託
加茂子育て支援センター	いづみ保育園内	加茂	直営
山城子育て支援センター	やましろ保育園内	山城	直営

2. 子ども・子育て支援事業計画上の位置付

- ◆地域の子育て支援の拠点として相談・支援を行えるよう、体制強化と活動内容の充実を図る。
- ◆認定こども園の普及促進と合わせて、地域子育て支援拠点事業について整備を図る。

3. 地域子育て支援センターと幼保連携型認定こども園の子育て支援事業について

地域子育て支援センター	幼保連携型認定こども園の子育て支援事業
① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ② 子育て等に関する相談、援助の実施 ③ 地域の子育て関連情報の提供 ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	① 子育てに関する保護者からの相談に応じ必要な情報提供及び助言を行う事業 ② 保護者の疾病などにより家庭において養育を受けることが一時的に困難になった子どもに対する保育を行う事業 ③ 保護者と地域の子育てサークル等との連絡及び調整を行う事業 ④ 地域の子育てに関する必要な情報の提供及び助言を行う事業

4. 現在までの木津川市子育て支援センターの位置づけ

- ◆きめ細やかな子育て支援を行う観点から、支援センターの設置単位は中学校区を基本とする。
- ◆今後、設置する運営主体については、民間の柔軟性を考慮し、民間事業者（社会福祉法人）から市が示す基準に基づきプロポーザル方式により決定する。

5. 今後の整備方針等

【現状】

木津西部地域における地域の子育て支援拠点として整備を行うべく、昨年度より整備に向けた整理を行ってきたが、平成29年6月に、公立保育所民営化等実施計画を策定した中で、平成36年に木津西部地域の相楽保育園を子育て世代包括支援センターに転換し、地域子育て支援拠点として位置づける計画としていることや、平成29年4月より西部地域の民間2園の幼保連携型認定こども園（藍咲学園、木津さくらの森）が運営を開始され、4月以降、園が実施している子育て支援事業に地域の親子が利用されていることから、それらも踏まえた事業内容の精査が必要となった。

【今後の方針】

公立保育所民営化等実施計画では、相楽保育園は、子育て世代包括支援センターに転換すると位置づける計画をしている。妊娠期から子育て期までの親子に関わる子育て世代包括支援センターと、子育て中の親子に関わる子育て支援センターとは、双方が連携・協働しながら進めていくことで、よりきめ細やかな支援等の対応ができると考えられる。また、平成36年に開設されるまでは西部地域の子育て拠点をどうするか、今後、相互のメリットを最大に生かし、市の子育て支援の方針を立てるためには、体制や仕組みなど協議を重ね検討する必要があるため、開設時期を変更する。